

# 自治医科大学における求める教員像・教員組織の編制方針

令和6年4月1日策定

自治医科大学は、建学の精神及びミッションを実現するために、以下のとおり、本学が求める教員像及び教員組織の編制方針を定める。

## ○求める教員像

1. 職位に応じた能力を有し、教育・研究または実務の経験を活かして、医学および看護学の教育・研究に取り組む
2. 教育・研究の成果を広く社会に還元し、医学、看護学の進歩ならびに地域社会の発展に貢献する
3. 大学内外の人・組織と十分に連携しながら、大学の経営に主体性かつ協調性をもって参画する
4. 自らの資質向上に継続的に取り組む

## ○教員組織の編制方針

1. 大学設置基準等の関連法令に基づき、各学部・研究科のミッション（使命）を実現するため、必要な教員を配置する
2. 教員の募集、採用、昇任等にあたっては、本学の関係諸規則に基づき、公正かつ適正に実施する
3. 組織的にファカルティ・ディベロップメント（FD）活動に取り組み、教員の資質向上を図る